

七戸町役場新庁舎建設 基本構想及び基本計画

概要版

はじめに

本町は平成 17 年の町村合併以降、旧天間林村役場庁舎を本庁舎、旧七戸町役場庁舎を七戸支所(七戸庁舎)として使用してきましたが、建物や設備の老朽化、行政サービスにおける手続窓口の分散など課題を抱えています。

町では現庁舎における課題解決のため、新庁舎建設の協議、検討を進め、令和 4 年 9 月に「七戸町役場新庁舎建設基本構想及び基本計画」の策定に着手しました。そしてこれまで、庁内における検討会議や新庁舎建設検討委員会での審議、住民等を対象とした意見公募を行い、令和 7 年 5 月に基本構想及び基本計画を策定しました。

現庁舎の課題と新庁舎建設の必要性

建物の老朽化と維持管理費の増加	平成 28 年度に躯体調査を行った結果、本庁舎の耐用年数は令和 15 年まで、七戸庁舎は令和 60 年までと判定されており、本庁舎においては、強度不足を改良する工事は現実的に不可能であるとされました。 また、本庁舎は築 55 年、七戸庁舎は築 45 年を経過し、機械設備の修繕や更新、建物の改修等が予想され、施設の維持管理費は増加すると見込まれます。
災害時の対応	七戸庁舎は、一部が土砂災害警戒区域に指定されており、庁舎自体が被害を受けることも想定され、災害情報の収集、災害応急活動といった機能が果たせなくなる恐れがあります。
行政機能の分散化に伴う住民サービスの低下	行政機能が分散しており、来庁者が関連する手続を行う際には、施設間の移動が必要になるなど不便が生じています。 また、職員においては、複数部署にまたがる事業や打合せのため、時間、経費ともにロスが生じている状況です。
バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応	現庁舎においてはバリアフリー化を進めてきましたが、未だに対策が十分ではありません。多様な来庁者への配慮として、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備が求められています。
通路及び執務スペースの狭あい	書庫に収まりきれない書類等は執務スペースや通路に収納棚を設けて保管しています。そのため通路や執務スペースの狭あい化が進行し、車いす等を利用される来庁者にとっては特に不便な状況です。

本庁舎は長寿命化のための改修ができず、耐用年数が近づいており、七戸庁舎は一部土砂災害警戒区域に指定され、防災拠点としての利用には適していません。

このことから、上記の課題を解決するためには、本庁舎と七戸庁舎を統合した新庁舎の建設が必要であると判断しました。

新庁舎建設場所

現庁舎の建替えなどを検討した結果、次の理由により、**荒熊内地区公共施設等建設事業用地**を選定しました。



選定理由

- 町のほぼ中心に位置している。
- 新たな用地の取得が不要である。
- 行政機能を集約した庁舎建設用地の面積を確保できる。
- 他の公共施設と連携が図れる。
- 現状の行政サービスに支障をきたさず新庁舎を建設できる。
- 災害危険区域外である。
- 様々な交通手段によるアクセスがしやすい場所である。

新庁舎の基本理念及び基本方針

新庁舎建設にあたっては、質の高い行政サービスが提供でき、災害に強く、町民をはじめとした多くの方に気軽に来てもらえる庁舎づくりを目指すべく、下記のとおり基本理念及び基本方針を定めます。

◆ 基本理念 ◆

町民に寄り添う便利でアットホームな庁舎

◆ 基本方針 ◆

- 1 利用しやすい庁舎
- 2 防災拠点として十分に機能する庁舎
- 3 機能的で快適な庁舎
- 4 環境にやさしく経済的な庁舎

基本方針を踏まえた庁舎機能

基本方針

1

利用しやすい庁舎

わかりやすく利用しやすい窓口

- ・来庁者の利用が多い窓口を一つのフロアに集約します。
- ・わかりやすい案内表示とします。
- ・プライバシーに配慮した窓口や相談室を整備します。

休憩スペースの整備

- ・観光やイベントなどの情報を提供するコーナーを設置します。
- ・無料公衆無線 LAN を整備します。

ユニバーサルデザイン

- ・段差のないフロアや広い通路幅を確保します。
- ・階段やエレベーターなどへ手すりを設置します。
- ・授乳室やキッズスペースを整備します。
- ・案内表示は、設置場所や表示に適した大きさ、色などを検討します。
- ・乳幼児用おむつ交換台、オストメイト用設備などを備えたトイレを整備します。

来庁者にやさしい駐車スペース

- ・正面入口付近に思いやり駐車スペースを整備します。
- ・キャノピーや外灯などの設備を検討し、移動に配慮します。
- ・駐輪スペースは、屋根付きや正面入口付近へ設置します。

基本方針

2

防災拠点として十分に機能する庁舎

耐震性能の確保

- ・大地震後、建物の補修をすることなく使用できる庁舎を整備します。
- ・構造形式は、「耐震構造」を採用します。

防災拠点としての機能

- ・災害発生から72時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼働できる設備を整備します。
- ・迅速かつ効果的、継続的に災害対応を行うための機器などを整備します。
- ・新庁舎建設敷地内に防災倉庫を整備します。

基本方針

3

機能的で快適な庁舎

防犯設備と情報管理

- ・防犯カメラなどを設置し、防犯体制の強化を図ります。
- ・来庁者の利用エリアと職員の利用エリアを区分します。
- ・入退室管理などのセキュリティ対策を講じます。

執務機能

- ・執務空間はオープンフロアを基本とします。
- ・執務空間には無線LAN環境を整備し、備品の配置を工夫します。
- ・会議室には、可動間仕切りやWEB会議ができる設備の導入を推進します。

議会機能

- ・誰もが傍聴しやすい空間を計画します。
- ・委員会室は、庁舎会議室としても利用できるように計画します。
- ・委員会室や議員控室などは、議会活動を円滑で効率的に実施できる配置とします。

基本方針

4

環境にやさしく経済的な庁舎

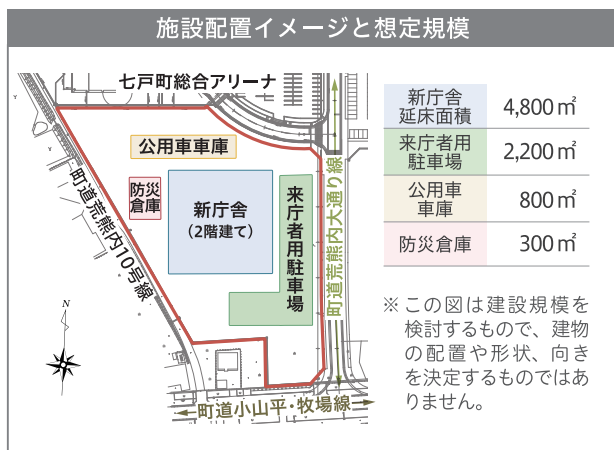
環境負荷の低減

- ・自然採光の有効活用や LED 照明の導入、人感センサーを用いた不在時消灯などによる消費電力の低減を図ります。
- ・断熱性能に優れた窓ガラス、断熱材の採用などによる空調エネルギー消費量の抑制を図ります。
- ・太陽光発電と地中熱利用について導入の検討を行います。
- ・耐久性の高い建材や更新しやすい汎用性のある部材、機器を採用します。

周辺環境及び景観への配慮

- ・外観は周辺の景観と調和がとれるように配慮します。
- ・内装などに木材を活用するなど、あたたかみを感じられる空間を計画します。

建設規模



各フロア配置の基本的な考え方

- 1階に窓口対応が多い部署を配置します。
- 窓口やエレベーターは、ホールから視認できるように配置します。
- 執務室は、窓口対応のしやすさに配慮します。
- 執務室と書庫や会議室は、職員の利便性を考慮します。
- 災害対策室は総務課に隣接させます。
- 議会関連エリアは、議員や傍聴者の動線に配慮します。

2階	町長室 副町長室 教育長室 総務課 災害対策室 企画調整課 財政課 商工観光課 学務課 生涯学習課 スポーツ振興課 議会事務局 議場
1階	町民課 税務課 会計課 保健福祉課 介護高齢課 こどもみらい課 建設課 上下水道課 農林課 農業委員会事務局

概算事業費

項目	概算額	備考
建設工事費	約 28 億円	4,800㎡×58.5万円/㎡
その他工事、委託費など	約 6 億円	建築設計・監理費、地質調査費、駐車場・車庫整備費、引越費、備品購入費など
概算事業費	約 34 億円	消費税含む

詳細な事業費については設計段階で精査しますが、今後の物価上昇などにより、さらに事業費が増加する可能性も考えられます。

財源

新庁舎建設基金	約 20 億円
起 債	約 13 億円
一般財源	約 1 億円
概算事業費	約 34 億円

新庁舎建設事業に係る財源は、新庁舎建設基金、起債及び一般財源を想定しています。

事業計画

事業手法

町の意向を反映させやすいことや、地元企業への受注機会の創出を期待できることなどから「設計・施工分離発注方式」を採用します。

設計者選定方法

設計者の技術力や企画力、ノウハウも含めて活用できること、町の意見が反映しやすいことから「プロポーザル方式」を採用します。

事業スケジュール

基本設計、実施設計を令和8年度までに完了することを目標とし、令和9年度から建設工事の着手、令和11年度内の供用開始を目指します。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
構想計画	基本構想 / 基本計画							
設計			地質調査	基本設計	実施設計			
		オフィス環境調査		オフィス環境計画				
施工						新庁舎建設工事	移転	供用開始

本編はこちらから
ご覧ください。



問合せ

七戸町財政課

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地 4
TEL : 0176-68-2117(直通) FAX : 0176-68-2804 <https://www.town.shichinohe.lg.jp>